

共同通信 JBN の編集（翻訳・編集・表記）方針

共同通信 JBN の編集方針は、社団法人日本新聞協会および社団法人共同通信社の表記法に準じています。日本の新聞業界では、慣習により以下のような表記法を用いております。そのため JBN の翻訳方針もそれに基づいており、クライアントご提供の翻訳も含めて、以下のような編集方針で配信しています。

大前提として、クライアントが提供する英文リリースは、表記法を含めていわゆる企業広報担当がリリースするスタイルの翻訳をするのではなく、記事化することになります。これは JBN からリリースを受け取ったメディアの編集者が、その内容を理解しやすくするとともに、そのまま記事として使用できるようにするためです。以下は、JBN の編集方針です。

1. 語尾のあつかい

“です”、“ます”などの丁寧形は使いません。“だ”、“である”、“した”、“語った”などと翻訳、表記します。これにより、受信者は新聞、雑誌用などに使う際、編集を加える作業がほとんど省けて、記事として利用しやすくなります。

2. 外来語固有名詞の語尾

メディアでは“コンピューター”、“サーバー”、“セミコンダクター”“セキュリティー”など主として技術、ハイテク用語の語尾に“ー”をつけ、伸ばす表記が一般的となっています。

3. 会社名、商品名のカタカナ表記

“ABC 社”、“商品名 XYZ”などは、それが読めないか、意味を持たないローマ字の羅列など一部例外を除き、それぞれ“エービーシー社”、“商品名エクスイゼット”などと表記しています。その際、できるだけカッコ内に会社名、商品名などの英文オリジナル表記を併記します。

4. Disclosure Notice などの扱いについて

forward looking で始まる注釈 (Notice) は、このような注釈を必要とする release (disclosure など) では広報用リリースとしては当然付記すべきものです。しかし記事化するという JBN の方針に従って、そのような注釈は本来記事の前提であることから、JBN がリリースの内容と前後関係から特に必要だと判断するリリースの注釈を除き、それをあえてリリースの一部として翻訳、送信することはしません。

5. 翻訳の訂正時のお願い

JBN で行ったリリースの翻訳に訂正を加える場合、編集方針に沿う限りクライアントの要望を受け入れます。しかし、訂正版にリリース原文の英文にない表現を日本語として加えた場合は、JBN は原則としてそのような変更をお受けいたしかねます。すなわち、JBN が翻訳を完了した場合、その後お客様が提供される日本語版リリースをそのまま配信することはいかなる場合でもございません。

以上の編集方針をご承諾いただけない場合には、クライアントご提供の日本語リリースを、JBN で全く編集の手を加えないで、その旨を記載したディスクレーマーと共に配信することは可能です。

ご提供の日本語は基本的に元の英文原稿に準拠していることが前提であり、文法、語法の面で、一定以上の水準であることが必要です。また、その場合は、JBNで翻訳作業を行う前の最初の段階で、英文リリースと共にディスクレーマー処理をあらかじめ明記して日本語リリースをお送りください。これは、相互の誤解を避け、何度も連絡するなどの手間を省いてリリースを少しでも早く配信するのが目的ですので、ご理解とご協力をお願いします。

以上__